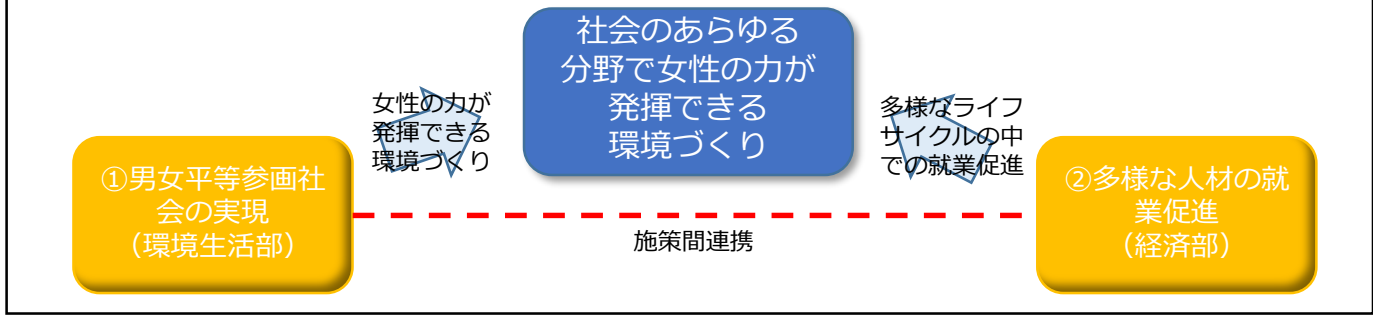


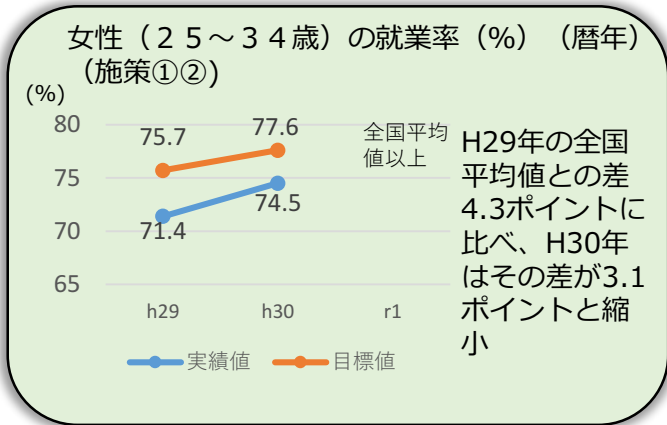
3 分野：人・地域
 (3) 政策の柱：高齢者や障がいのある方々、女性が活躍できる社会づくり
 B 政策の方向性：社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

【政策の方向性と施策の関係】



施策名	課題等	主な取組	総合評価
①男女平等参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・いまだ根深く残っている「固定的な性別役割分担意識」を解消することが必要 ・女性のライフステージに対応した活躍支援の取り組みが必要 ・配偶者等からの暴力の防止に向けた取組を推進することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○道立女性プラザの管理・運営 ○男女平等参画に関する理解の浸透のための情報紙発行 ○女性の活躍推進に向けた気運の醸成と意識改革のため北の輝く女性応援会議などを実施 ○一時保護及び自立支援のために活動している民間シェルターへの支援ほか7つの取組 	概ね順調に展開
②多様な人材の就業促進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率は改善しているものの、全国平均を下回っている 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て女性の不安を解消するセミナーなどを実施 ○働きたい女性の就業を支援するマザーズキャリアカフェを運営 	効果的な取組を検討し引き続き推進

【総合計画の指標】



【施策の詳細については、評価調書をご覧ください】